

個 12

受付 平成30年2月27日  
午前・午後 11時  
35分

一般質問（代表・個人）通告書

平成30年2月27日

尾張旭市議会議長 殿

フロンティア旭

氏名 にわ なおこ

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により3月定例会において、別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

- 1 質問事項 4 件
- 2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項  No. <u>1</u>	本市のがん対策について
要旨	<p>がんは今、国民の2人に1人がかかる病気です。第3期がん対策推進基本計画が発表され、がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診受診率50%達成を目指すこととされました。命を落とすことになりかねない「がん」は、早期発見・早期治療するために、検診を定期的を受診することが非常に大切です。そこで、本市のがん検診全体の受診率について、また、どのような受診率向上に係る取り組みが行われているのかについて、お伺いいたします。</p> <p>(1) がん検診受診率の水準と向上策について</p> <p>(2) 女性特有のがん検診（乳がんと子宮頸がん）について</p> <p>(3) 子宮頸がん予防ワクチンの接種について</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <hr/> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <hr/> <p>3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項 No. <u>2</u>	瀬戸旭休日急病診療所について
要旨	<p>休日における一次救急医療については、瀬戸旭医師会による従来の在宅輪番制に代わり、昨年8月にオープンした瀬戸旭休日急病診療所が担うことになりました。そこで、これまでに受診された方の総数と、そのうち、尾張旭市民の割合はどれほどあるのか、お伺いいたします。</p> <p>(1) 受診者数総数と尾張旭市民の利用割合について</p> <p>(2) 現時点の課題等について</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

質問事項  No. <u>3</u>	ピンポンパン教室について
要  旨	<p>           ピンポンパン教室は、親子での生活を通して、一人一人の子どもが心身共に成長・発達し、親も子も安心して過ごすことのできる教室を目指すことを基本理念としています。そして、親子関係作りの手助けと子どもの受容のための手助けとなるよう、各種の遊びや情報を提供していて、発達に心配を持つ就園・就学前の子どもさんと保護者にとって、大きな支援となっています。そこで、この施設について、お伺いいたします。         </p> <p>           (1) ピンポンパン教室の概要について         </p> <p>           (2) 実施施設の老朽化について         </p> <p>           (3) 保護者支援について         </p>
備考	<p>           1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。         </p> <p>           2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。         </p> <p>           3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。         </p>

質問事項 No. <u>4</u>	安心な老後に向けての本市の取り組みについて
要 旨	<p>人生100年時代です。2017年7月27日の厚生労働省の発表によると、男性の平均寿命は81歳です。そして、女性の平均寿命は87歳で、2人に1人が90歳まで、4人に1人が95歳まで生きようになっています。このかつてない長い老後生活を送るために必要とされているものは、「健康」、「お金」、「友だち」といわれています。そこで、以下3点について、お伺いいたします。</p> <p>(1) 健康づくりボランティアの活動について</p> <p>(2) シニア世代の活用について</p> <p>(3) 在宅の介護について</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問事項に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>